

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第58号／2021年（令和3年）10月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisyakyo.com>

過去に学び・今を検証し・未来を拓く

社会福祉法人 萌葱の郷
理事長 五十嵐 康郎

1991年に「めぶき園」を開設して30年が経過しました。同じ年に全自者協ニュース創刊号が発刊され、「全自者協設立の流れ」（嬉泉・奥村幸子氏）に故十亀史郎先生（三重県立あすなる学園）の御意志を受けて1987年に8施設で設立総会を開いたと記載されています。4代会長の奥野宏二氏が退任されたため、2010年から6年間会長を務めさせていただきました。

「めぶき園」開設当時は自閉症に対する認識は一部の専門家や関係者に限られ、自閉症に初めて接する支援員7名で重い知的障害を伴う器物破壊、他害、自傷、飛び出し等の行動障害のある利用者を支援することは容易ではありませんでした。

優秀な職員もいましたが、問題のある職員もいました。そのことから4年程で当初採用した支援員の大半が退職しました。バブル景気も去り、求職難になったことから、地元の国立大学や福祉大学の出身者を採用することができました。その時期に採用した職員が現在、幹部や施設長として活躍しています。

平成18年から「大分県発達障がい支援専門員養成研修」を実施しました。特筆すべきは座学だけでなく、萌葱の郷の自閉症者施設や児童発達支援センターで実務研修を受けていただくことや事例検討を通してスーパービジョンを体験して頂くことです。研修年限は3年で既に300名以上の支援専門員を養成しました。支援専門員は医療、福祉、保健、教育、保育、労働等のスタッフで、支援専門員の会を結成し、地域や職場のスーパーバイザーとして活躍しています。

支援専門員養成研修をモデルに全国展開し、特定の理論や技法に精通するだけでなく、ゼネラリストとしてのスーパーバイザーを養成することが喫緊の課題だと考えから、会長在任中に「スーパーバイザー養成研修」（日本財団助成事業）をスタートさせました。大分県発のスーパーバイザー養成研修は世界の先進モデルになると確信しています。

萌葱の郷の自閉症療育や保育・教育に対する先進性が認められ、自閉症・子育て支援センターとして自閉症者施設、児童発達支援センター、こども園等15事業所を数えるまでになりました。当法人には多くの実務研修生がこられますが、その方々から「全職員が理念や支援内容を共有していることが素晴らしい」との感想を戴いています。

30周年を契機として、「自閉症療育のコペルニクスの転回～エビデンスは現場にある～」と題する拙著を出版致しました。滝乃川学園重度棟でごく当たり前の生活の実現をめざして生活見直しや全員就学、施設撤廃に取り組み、行動障害は不適切な支援や環境による二次障害だと確信しました。成功したエピソードだけでなく、あえて痛恨の出来事を紹介することで、少しのミスや傲慢さで利用者が命を失うこともある責任の重い仕事だと自覚して欲しいと願っています。

めぶき園でのエピソードとして、受容的交流療法をベースに行動療法、動作法、心理劇、ニューカウンセリング、さらにはミラーニューロンの発見等による新たな知見に基づく実践事例を紹介し、こども園と児童発達支援センター、相談支援事業所を同一敷地内で運営することで、障害のある子もいない子も共に育つインクルーシブなモデルを紹介しています。

「カリタスの家事件」「津久井やまゆり園殺傷事件」を検証し、最終章では「萌葱の郷メソッド」としてこれまでの実践や研鑽を通して到達した理念や対人支援のあり方について提言しています。お読みになられた方からは「途中から泣きながら読みました」「支援員の教科書です」等の感想が寄せられました。多くの方に読んでいただきたいと願っています。

（お近くの書店やオンライン書店で購入することができます）

発達障害の支援を考える

高木美智代 前衆議院議員



全日本自閉症支援者協会の皆様には、コロナ禍にあつて、自閉症児者ご家族への支援ならびに発達障害者支援センターの運営等、ご尽力頂いておりますことに、心より御礼申し上げます。

国会における発達障害の支援を考へる議員連盟は、170名（本年4月27日現在）が所属し、全議員数に占める割合は約24%となっております。

5年前に成立した改正発達障害者支援法における①ライフステージを通じた切れ目のない支援、②家族なども含めた、きめ細かな支援、③地域の身近な場所で受けられる支援の実現を目指して、取り組んでおり

ます。

なかでも本年度は、発達障害者地域支援マネージャーの配置を拡充し、困難事例の対応促進等を図り、地域支援機能の強化を進めています。また、初診待機の解消を図ることや専門的医療機関の確保を進める発達障害診断待機解消事業、発達障害児を中心として家庭・教育・福祉連携を推進する事業など、強化しています。

就労支援の実績は、ハローワークにおける発達障害者（障害者手帳を所持しない方）の新規求職申込数や就職件数は、いづれも年々増加しています。定着のためには、個々の個性への配慮や「分かりやすい指示をしてほしい」「仕事の変更になる時は前もって伝えてほしい」など、業務遂行上の配慮が求められています。

ハローワークにおける発達障害者雇用トータルサポーターにより、就職準備段階から定着までの一貫した支援を強化するとともに、学生全体の就職率（98%）と比べ低調な発達

障害のある学生の就職率（73・5%）の改善に向けて、大学等と連携して特別支援チームを設置し、一貫した支援を推進します。

一人の自閉症児者を中心として、生涯にわたる一貫した支援【タテ】と地域連携による支援【ヨコ】の拡充に向けて、全力をあげてまいります。

本年は、4月27日（火）に4・2世界自閉症啓発デー記念会合として議員連盟総会を開催し、関係団体の代表の方々にもご出席頂き、

○厚労省、文科省より、①令和3年度発達障害者支援関係予算について
②令和3年度障害福祉サービス等報酬改定（発達障害関係）について

○「強度行動障害児者支援について—発達障害と虐待—」（JDDネット）

○「発達障害者の住まいの問題」（日本自閉症協会）

について、ヒアリング及び議論を行いました。

なかでも、津久井やまゆり園の傷ましい事件で顕著となった強度行動障害児者への支援について、さらなる議論が必要であるとの認識を議員・関係団体間で共有し、再度、5月31日（月）、「強度行動障害児者支

援の現状と課題について」をテーマに、議員連盟の勉強会を行いました。内容は、

○津久井やまゆり園等の施設に関する「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」の調査報告書について

○身体拘束を含む虐待防止の最近の取り組みについて（厚生労働省）

○強度行動障害者への今後の支援について（厚生労働省）

について、報告を受け、活発な意見交換等を行いました。

強度行動障害者への支援についての議論等の概要は、以下の通りです。

1. 神奈川県「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」がまとめた報告書（令和3年3月）について、大塚 晃 日本発達障害ネットワーク副理事長から、そのポイントと対応策について、説明を頂きました。

ポイントは、

（1）身体拘束を行う場合は必要とされる最も短い拘束時間を想定する必要があるが、各施設において居室施設を長期間にわたって行っていた事例などが確認された。一部の利用者を中心に、「虐待」の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された。

(2) 身体拘束を行う場合は、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件のすべてを満たす必要があるが、園では3要件のうち1つでも該当すればよいと認識していた園も同じように認識していた。

(3) 行動障害のある人の支援については、エビデンスに基づく適切なサービスを提供する必要がある適切な対応できる人材の育成は急務である。

その上で、「障害者虐待防止法」を改正し、身体拘束は虐待であること等を明確に規定すること、全国の施設等の実態調査の実施、強度行動障害への対応が適切にできる専門性を持つ人材を育成するため、全国に行動支援センター(案)を配置すること、などの提案がありました。

2. 市川宏伸 日本発達障害ネットワーク理事長・日本自閉症協会会長からは、次のようなプレゼンテーションを頂きました。

強度行動障害児者は推計8,000人から10,000人とされ、知的障害に加えて、発達障害を抱えている人が多い。発達障害に加え知的障害が重い場合、虐待の対象になりやすく、知的障害を伴わない場合、からかい、いじめ、虐待の対象になりやすい。

強度行動障害の行動は、必ずしも

生まれつきではなく、置かれる環境や周囲の対応で変わってくるものもあり、本人にとっては意味のあるものかもしれない。周囲は、その意味を推測するしかないが、推測に基づいて対応し解決すれば正しく、無理やり行動を止めさせるのは得策ではないことが多い。

私見として、強度行動障害は知的障害の問題であると考えられたため、長期在院者を作り、施設化を起したのではないか。専門的医療が必要であり、福祉と良質な医療との連携、発達障害が強度行動障害の本質であることへの理解などを進める必要がある。などの点が指摘されました。

3. 今井忠 日本自閉症協会副会長から、「発達障害児者の住まいの問題」について、古い入所施設運営の課題の改善点として、

① 集団行動(相部屋、大風呂、トイレ、食堂などの共同利用からの制約改善)、

② 自己完結(地域資源利用型・地域コミュニティの一部への転換)、

③ 組織文化(トップマネジメントの重要性、創業者の意思と情熱をつなぎ、時代に合わせ進化させることなど)

などの指摘がありました。

一方、入所施設の役割として、24時間支援、常時見守り・介入、リカバリー、地域の拠点・バックアップ、人材育成・輩出などがあることから、入所施設をタブー視すべきではないとのことでした。

現在、障害者総合福祉推進事業や厚生労働科学研究において、強度行動障害児者の支援に係る政策課題として、実態把握や人材育成、基盤整備を進めるために、4つの調査研究事業が進められており、厚労省は、それらの調査結果をふまえて、今後の制度設計の検討を進めることとしています。

意思決定支援をはじめ、皆様の現場対応に資するものとなるよう、議論としても注視するとともに、それまでの間も随時、必要な対応策を講じてまいります。

皆様と力を合わせて、自閉症の方たちの療育と暮らしを守るために、年末に向けて、来年度予算等に反映できるように取り組み、共生社会実現へ着実に歩を進めてまいりたいと思えます。

末尾ながら、全日本自閉症支援者協会のますますのご発展と皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

新刊のご紹介

自閉症療育の
マルチタスク的
転回

MOEGI NO SATO method

エビデンス
現場にある

B6判 315ページ
定価 1,650円(税込)

自閉症と共に半世紀。重度棟の施設撤廃・生活見直し・全員就学・福祉施設職員との地位向上に取り組み、利用者や支援者の関係性の視点に基づく実践から学び、発達や行動障害を利用者の課題とする従来の考え方から、支援者の課題とすることで見えてくる対人支援の基本的理念や支援のあり方を伝える自閉症支援や子育て支援に携わる人たちのメッセージ

電子ブックでお求めの方

ブックウェイコンテンツ堂書店
https://contento.jp/store/bookway/
にてお買い求めください。

紙媒体でお求めの方

●WEBでご注文

- ・ブックウェイ https://bookway.jp/
- ・アマゾン https://www.amazon.co.jp/

にてお買い求めください。

●メール・FAX・郵送でご注文

右記法人本部へE-mail・FAXまたは郵便にてお買い求めください。

※法人本部に直接ご注文の場合は送料当方負担で発送いたします。代金は同封の郵便振替用紙でお支払いください。

E-mailはこちら



著者：萌葉の郷 理事長 五十嵐康郎
発行：社会福祉法人 萌葉の郷 法人本部 〒879-7761 大分県大分市中戸次5620番地1
E-mail: horbu@moeginosato.net TEL: 097-574-8688 FAX: 097-574-8687

令和3年度 全日本自閉症支援者協会 総会 議事録

令和3年7月7日(水)、WEB(Zoom)にて、全日本自閉症支援者協会の年次総会が開催されました。

○会長挨拶

松上利男会長の挨拶の後、総会審議に入りました。

○議事の進行

定款第16条の規定により松上利男会長が議長に選出された後、事務局から委任状26施設出席46施設で過半数を満たしているので総会が成立していることが報告されました。7件の議案が検討され、いずれも満場一致で承認を受けました。

(1) 令和2年度事業報告が事務局よりなされました。

実施した事業は、①第34回研究会滋賀大会の延期を決定②第34回研究会滋賀WEB大会の企画③会報(全自者協ニュース)の年2回発行と関連団体等への送付④会員(施設・個人)名簿の作成⑤令和2年度発達障害支援スーパーパーバイザー養成研修(以下、SV養成研修と表記)の実施⑥厚生労働省障害者総合福祉推進事業の実施⑦厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害

者福祉協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動などとなっております。

また、令和2年度の活動日程について報告をいたしました。

(2) 令和2年度決算報告が事務局よりなされました。

その後、けやきの郷の水野努監事より、適切に会計処理がなされたとの報告がありました。また、SV養成研修の決算についてはSV養成研修特定事務局(嬉泉)の北川氏よりご報告いただきました。

(3) 令和3年度事業計画案について事務局より下記の提案がなされました。

① 行政機関および関連団体との情報交換、連携・協議

厚生労働省、日本自閉症協会、日本知的障害者福祉協会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、JDDネット等と引き続き連携を行います。

② 要望活動

制度や報酬に関する要望活動、施設部会の取り組みを進めて参ります。

③ 第34回研究会の開催

第34回研究会滋賀WEB大会について主管施設であるしが夢翔会

ステップ広場ガルの木村施設長及び小崎氏より説明がなされました。令和3年12月8日(水)～9日(木)

の両日にオンラインにて「自閉症の人の生涯を支える“地域”を創る。」をテーマに開催されることになりました。

開催日事前事後の動画視聴も予定しています。12月4日から始まる事前視聴開始とともに質問を受け付け、大会当日にリアルタイムでシンポジウムや質疑応答でお答えしていく予定になっております。

(詳細は全国大会要項参照)

④ 第35回全国大会の企画

中国四国九州ブロックが担当する予定になっております。今後、主管施設の選定を進めていくことになりました。

⑤ 会報の発行、およびそれに伴う広報委員会の開催、情報提供

会報(全自者協ニュース)を総会后と研究会後の年2回発行します。それに伴う広報委員会の開催、情報提供を行います。

⑥ 世界自閉症啓発デー2022・シンポジウムの共催

今年度も共催として参加する予定になっております。

今年度も共催として参加する予定になっております。

⑦ 調査・研究活動

厚生労働省障害者総合福祉推進事業として「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」を行います。

本件に関して、横浜やまびこの里の小林副会長より説明がなされました。支援の質の向上にはアクセスメントと支援技術の習得が必要だということが分かってきました。支援の質の向上にはOJT及びサポートする中核的な人材の育成が不可欠であり、コンサルテーションの手法が有効であることが分かってきました。今年度はそのコンサルテーションを担う人材育成のモデル研修を実施する等して調査、研究していく予定となっております。

⑧ 令和3年度発達障害支援スーパーパーバイザー養成研修の実施についてSV養成研修特定事務局(嬉泉)の北川氏より説明がなされました。今年度はすでに協会ホームページに要項を掲載し、募集を開始しております。3コース全て実施予定で進めております。ベーシックコース・アドバンスコースの講義部分およびアドバンスコースの演習もオンラインで実施いたします。協会加盟施設での実

地研修はワクチン接種の状況を鑑みて判断することにしております。

また、マスターコースの実践発表会はオンラインにて来年の1月29日に実施予定になっております。

作成したチラシを各施設に送りますので、ご周知をお願いいたします。

⑨ JDD ネット年次総会時の研修会を開催
常任理事会で検討し、改めて会員の皆様へお知らせいたします。

⑩ 権利擁護委員会、発達障害者支援センター部会、児童療育部会の活動、政策委員会の発足
松上利男会長および各部長、委員長より説明がなされました。

権利擁護委員会（中野委員長）

予算案が承認されると委員会に予算がつきますので、会員向けに虐待防止研修の企画運営を行います。また、虐待事案が発生した時に協会としてのサポート体制を検討したいと考えております。

発達障害支援センター部会（和田部会長）

まずは、協会会員の発達障害支援センターで集まりたいと考えております。研修会なども検討していきます。

児童療育部会（五十嵐部会長）
コロナ禍で情報交換会も開催でき

ておりません。Zoomを使った研修なども企画していきたいと考えております。

政策委員会の発足（松上会長）
国会における各議連や調査会などに出席して要望をお伝えする等して国との関係づくりを続けてきた結果、近年では様々な会合に呼ばれることが増えてきました。

当協会といたしましては、生活の質の向上のために入所施設の小規模分散化・ユニツトケアに向けた職員配置等加算のお願いもしております。

医療との連携も課題の1つです。入院時のコミュニケーション支援や付き添いなどの要望もしております。

日常的に政策委員会に全自者協の要望をまとめていただくとともに、国からの要請などにもすぐに対応できる様にしていきたいとの想いから全自者協に政策委員会を設置したいと考えております。

また、各団体と連携する場面も多々あります。JDD ネット、日本自閉症協会、全国手をつなぐ育成会連合会等とともに意見交換をしたり要望書を提出したりしております。

⑪ 協会ブロック活動の推進
今年度よりブロック活動費を予算に組み込むことで活動を推進いたします。

⑫ DVD「自閉症とともに」の協会ブロックと部会での活用
日本自閉症協会よりDVDを購入する予定になっております。ご利用ください。

⑬ その他
国の施策や自閉症協会との関係を含めた自閉症者施設のあり方や全日本自閉症支援者協会の役割についての検討を進めて参ります。

なお、今年度の事業計画について、新型コロナウイルスの感染状況により変更があり得ることをご了解いただきますようお願いいたします。

⑭ 令和3年度予算案について提案がなされ、SV養成研修予算については、SV養成研修特定事務局（嬉泉）の北川氏よりご説明いただきました。満場一致で承認されました。

⑮ 第34回研究大会の開催について
上記（3）―③参照

⑯ 第35回研究大会の主管施設の選定について
上記（3）―④参照

⑰ 役員案（今年度は役員改選期ではありません）
永井 岳治氏の後任監事に川崎市社会福祉事業団の小野寺 久氏が就任されることになりました。

（全自者協事務局）

3年目の障害者総合福祉推進事業

社会福祉法人横浜やまびこの里
志賀 利一

全自者協では、2019年度から3年連続して、厚生労働省の障害者総合福祉推進事業を受けて調査研究を行っています。一貫して「強度行動障害者支援における人材養成」がテーマです。この補助金事業は、厚生労働省から「求められる成果」が指定され、その範囲内で、全自者協ならではの強みを加味した調査研究を行うものです。

厚生労働省から求められていることは非常にシンプルです。全国展開している強度行動障害者養成研修に則った支援を提供し、各地域で強度行動障害者をしつかり受け入れ、質の高い支援を提供する事業所を増やすために、「人材養成としてどのような方法があるか」を明らかにして欲しいということ。もちろん、私たちの国の障害福祉分野における大きな課題のひとつである強度行動障害者支援が、人材養成の視点だけで解決できるものではありません。2013年度に都道府県地域生活支援事業として位置付けられた『強度

行動障害支援者養成研修』は、全国で実施されており、毎年約1万人ペースで研修修了者が誕生しています。この研修は、①一人ひとりの障害特性の理解を前提とした構造化された支援の計画、②支援チームで計画的かつ一貫した支援の提供、③日々の記録を振り返ることで支援内容を随時見直すことを「強度行動障害者支援のスタンダード」と位置づけ、基礎研修12時間、実践研修12時間のプログラムが組まれています。しかし、研修修了者の多くは、学んだ内容を、支援の現場に戻っても実施できません。研修修了者が、研修内容に即した支援を実施し続ければ（その証拠となる記録が残っていれば）、事業所に対して重度障害者加算等のインセンティブが働く仕組みも整備されています。それでも、成果ははかばかしくありません。結果的に、強度行動障害支援者養成研修が生まれてから7年が経過した今も、多くの地域で、受け入れ先事業所が見つからず、同居家族に通常では考えられないような負担を強いている事例が多くあります。また、短期入所を転々とする、精神科病院への社会的入院する事例も少なくありません。研修と加算といった現行の仕組みでは、強度行動障害者支援といった社会的課題の解決には至りません。

過去2年間の研究事業で明らかになったのは、以下の3点です。

①支援の現場におけるOJTが不可欠である

全国891の生活介護事業所に対するアンケート調査の回答結果から、1事業所あたり平均6人強の強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者がいることが分かりました。概ね半数弱の事業所では、重度障害者加算等の請求を行っています（障害者支援施設では施設入所で請求）。しかし、研修で紹介されている「支援のスタンダード」を行っている自己評価する事業所は14%に過ぎません。複数の支援員が研修を修了したからと言って、実際の支援現場で学習した支援が提供できているわけではありません。また、アンケートならびにヒアリング調査（23事業所）からは、「支援のスタンダード」が実際の支援現場で根付くには、事業所において継続的に実際の利用者支援を題材に学ぶ機会（OJT）が不可欠であるとの回答を得ています。

②事業所で新たに「支援のスタンダード」の定着を図るにはコンサルテーションが最も有効

事業所で「支援のスタンダード」の定着を図るうえにも、強度行動障害支援者養成研修の修了者を中心に、事

業所で新たにはじめることは難しいのが現状です。OJTは、経験豊富な管理者・支援員等がいて初めて成立します。事業所あるいは事業所を運営する組織において「支援のスタンダード」の実践経験者がいない場合は、効果的なOJTを行うために、外部の専門的スキルを持った人材（コンサルタント）を活用することになります。アンケートならびにヒアリング調査では、コンサルテーションを継続的に活用している事業所ならびにコンサルテーションを担っている個人ならびに組織が一定数存在することもわかりました。

③強度行動障害者支援のコンサルテーションにはコアチームを中心とした標準プロセスが存在する

コンサルテーションを活用している事業所のヒアリング調査（8事業所）ならびにコンサルタント経験者（7人）の意見交換から、強度行動障害者支援のコンサルテーションには共通のルールとプロセスが存在することがわかりました。少なくとも1年以上の期間、ある程度の訪問回数（例：月1回ペース）、事業所においては少人数（4人〜6人程度）のコアチームを設定し、特定の利用者のアセスメントから支援計画立案、実施と記録、振り返りを繰り返すことが基本であり、他にも共通点がいくつかあります。

その内容は、『コンサルテーション活用のガイド』にまとめています。そして、2021年度の研究事業が6月からスタートしています。今年度研究には、『中核的人材』という新しいキーワードが登場しました。現在、『中核的人材』を明確に定義せず、2つの事業を並行して実施しています。

ひとつは、都道府県や政令指定都市単位で先駆的に強度行動障害者支援事業を展開している地域の実態調査です。それぞれの地域の取組に直接関与している人材から、今に至る経過、具体的な事業展開の目的・方法・成果、そしてこれからの課題を詳細に聞き取り、全国の強度行動障害者支援の底上げにつながる仕組みとその可能性を明らかにするとともに、中核的な役割を担う人材像を探っていきます。もうひとつは、障害福祉サービス事業所で新たに「支援のスタンダード」を根付かせるためのOJTに欠かせない、コアチームのリーダー養成を想定したモデル研修プログラムの企画と実施です。これらの事業結果を受け、外部委員9人と全自者協会長により構成される検討委員会の議論を元に、地域において強度行動障害者に対して質の高い支援が提供できるための、中核的人材の役割とその育成の在り方について考察していきます。

第34回 全日本自閉症支援者協会 研究大会（滋賀 WEB 大会） 開催要項

1. 大会趣旨

『自閉症の人の生涯を支える“地域”を創る。』

発達障害者支援法の平成28年改正では、「ライフステージを通じた切れ目ない支援」「家族なども含めた、きめ細やかな支援」「地域の身近な場所で受けられる支援」がポイントとなりました。また、今年度障害福祉サービス等報酬改定においては、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援が主な内容になっています。これらは、34年前に始まった本協会が目指す「自閉症児者の人権と生きるための発達保障、自立ならびに社会参加」を、少しずつですがますます具現化する一助となっています。

一方で、現在の社会・地域は、全ての自閉症の人やその周囲の人が乳幼児期から高齢期まで安心して生きがいを持ち気持ちよく過ごせる、「共生型社会」になっているのでしょうか。それが実現できるような、当事者の特性を正しく理解して合理的配慮を届けQOLを高められる社会・地域の力があるのでしょうか。この問いに対して、具体的には、支援の質の向上やエビデンスベースの支援、および、人材の確保が必要です。また、福祉・教育・医療などの支援者や家族の連携・共同のあり方、さらには“地域”による理解など、様々に課題があると思います。

新型コロナウイルス感染症により私たちの日常は大きく変わりましたが、以上の重要性は変わりません。むしろ感染防止対策として進んだWEB形式を活用し、全国の皆さんがより多く簡単にアクセスして学びあい高めあえる大会を目指します。

2. 主催 一般社団法人 全日本自閉症支援者協会

3. 開催担当 全日本自閉症支援者協会 近畿ブロック加盟施設

社会福祉法人京都杉の木会「京北やまぐにの郷」、社会福祉法人南山城学園「翼」、社会福祉法人北摂杉の子会「萩の杜」「ジョブサイトよど」、社会福祉法人永寿福祉会「永寿の里 彩羽」、社会福祉法人あかりの家「あかりの家」「ワークホーム高砂」、社会福祉法人美熊野福祉会「杉の郷」「杉の郷えぼし寮」、社会福祉法人紀伊の郷「日置川みどり園」、

主管施設 社会福祉法人しが夢翔会「ステップ広場ガル」

4. 後援 厚生労働省、文部科学省、滋賀県、滋賀県教育委員会、大津市、一般財団法人日本発達障害ネットワーク、一般社団法人日本自閉症協会、日本自閉症スペクトラム学会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会、滋賀県自閉症協会（予定・申請中を含む）

5. 期 日 令和3年12月4日（土）～9日（木）（これに加えて、年度末まで事後視聴可能）

6. 会場・形式 ・オンデマンド配信（ご都合の良い時間に各自でインターネット上で視聴いただく方式）
・オンライン（WEB会議サービス「Zoom」を活用したリアルタイム・ライブ配信での質疑応答など）

※ 大会申込みも含めて、全て大会専用サイトから、アクセスいただけます。

<https://insweb.jp/21jaas>

全自者協

検索

で検索して、協会ホームページからもアクセス可能です。



※ 講演など全ての内容の録画や二次利用を禁じます。（視聴・参加は、ホームページ上からのアクセスに限定させていただきます。）

7. 参加対象者 全日本自閉症支援者協会会員施設職員

自閉症・発達障害・知的障害の支援に関わる職員、家族（保護者）、その他関係者、大会の内容に興味のある学生

8. 定 員 400 人

9. 参 加 費 【団体申込み - 施設の複数職員で視聴いただけます】

	協会会員施設	非会員施設・学校等
入所系・通所系 など	1,000 円×利用者定員数 (最大料金 30,000 円)	1,500 円×利用者定員数 (最大料金 36,000 円)
相談系・居宅系 など	10,000 円	15,000 円

※ 参加職員数ではなく、施設の利用者定員数で参加費を決定します。

※ 例：定員 50 人の協会会員施設の場合、料金は最大料金の 30,000 円。

定員 20 人の非会員施設であれば、料金は 30,000 円。

【個人申込み】

協会会員	非会員	
	一般	学生
3,500 円	4,000 円	2,000 円

※ 個人申込みによる複数人数での視聴や共同利用を禁じます。

10. 参加申込 申込み期間 8月20日(金)～11月19日(金) 17:00

上記の大会専用サイトより。

お申込み後、参加・視聴に必要なパスワード等をお知らせいたします。

11. お問い合わせ 【大会の内容に関すること】

大会事務局 - 社会福祉法人しが夢翔会 ステップ広場ガル

担当 小崎(コサキ)、木村(キムラ)、折口(オリグチ)、村上(ムラカミ)

〒520-0860 滋賀県大津市石山千町 270-3

TEL 077-534-4477 FAX 077-534-4479

メール zenjishakyo34@gmail.com

【申込みや、WEB・機器操作などのシステムに関すること】

株式会社インサイト

〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-8-31 安田ビル 2F

メール insight@insweb.jp TEL 06-6449-5115

12. 大会日程・概要

日	時間	内容
12月4日(土)		事前視聴・質問受付開始 (一部内容は事前視聴不可)
12月8日(水)	13:00～13:45	開会式
	13:45～16:50	基調講演「『発達障害』のある人が感じる世界」 ・広野 ゆい 氏 (NPO 法人 DDAC (発達障害をもつ大人の会)) ・吉川 徹 氏 (愛知県医療療育総合センター中央病院子どものこころ科 (児童精神科))
12月9日(木)	9:15～11:30	シンポジウム「縦の連携：生涯を支える」 ・加藤 永歳 氏 (厚生労働省) ・加藤 典子 氏 (文部科学省) ・石井 啓 (本協会副会長)
	11:30～12:00	閉会式
	13:00～15:00	分科会 第1分科会 行動障害の支援 第2分科会 横の連携：地域で支える 第3分科会 感染症や災害に関する利用者支援と施設運営
	15:00	終了
12月10日(金) ～3月31日(木)		全プログラムの事後視聴可能 (12月8・9日当日の質疑・シンポジウム等は、12月20日(金)から視聴可能)

※ 詳細は全日本自閉症支援者協会ホームページより大会要項をご覧ください。

発達障害支援スーパーバイザー養成研修『経過報告』

発達障害支援

スーパーバイザー養成研修

特定事務局 北川 裕

昨年度後半から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ていない時期は数えるほどしかなく、今年度も後半までは同様の状態が続くであろうと予測された中、今年度のSV研修の実施計画は、新型コロナウイルス感染症流行下でも実施できるプログラムの拡充を図ることでした。

ベーシックコースの講義に関しては、昨年度、講師の先生方のご協力と株式会社リーオン・オンミーとの提携でeラーニング教材を作成できたので、今年度も引き続き使用したオンライン研修とし、実務研修については新型コロナウイルスの感染状況を勘案して実施時期を決定することとしました。

スーパービジョンやコンサルテーションの実践的な学びに焦点を当てたアドバンスコースも、講義部分はビデオ教材化し、演習もオンラインでの実施としました。

さらに独自のプログラムがなかったマスターコースには実践の方向性

や内容を検討、確認する場として実践発表会を加え、オンラインでの実施としました。これで既定の3コースを漏れなく実施することとなり、6月中旬より受講者の募集を開始し、8月から開講しました。

9月時点で、ベーシックコースの講義とアドバンスコースの講義演習が終了し、受講者からの研修報告書も上がってきています。

ベーシックコースに関しては、発達障害支援の基礎を中心にした講義とは言え、医療から支援理念、支援法、当事者や家族の思い、施設や地域でのスーパーバイザー養成の意義まで、他にはない幅の広さと、実践や実体験に則したリアルで濃い内容で、オンデマンドで何度も繰り返し視聴できる点は、やはり、受講者にはメリットが多いようでした。

アドバンスコースに関しては、スーパービジョン・コンサルテーションの基礎について、はるにの里に戻られた加藤潔さんから、困難事例の研修での知見を加えた講義をいただきました。

また、スーパービジョンやコンサルテーションでは必須となる事例検討の講義を、大正大学の玉井邦夫先生にお引き続きお願いし、病気療養中にも関わらず、PCAGIPによ

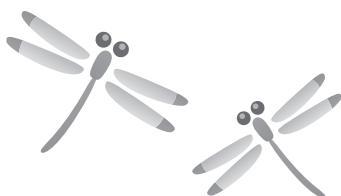
る事例検討の講義とデモンストレーションにご協力いただきました。育成重視の事例検討の進め方と共に、「育成の根本的な難しさを「認知の地図」という考え方をビデオ教材にできたことは、今後のSV研修にとつて大変価値のあることと思えました。

演習は、PCAGIPによる事例検討を行いました。ZOOMを使つてのオンライン演習という初めての試みでしたが、「やはり対面の方が・・・」という意見がある一方、「遠隔地同士でも気軽にできるメリットがある」との意見もありました。いづれにしろ、事例検討の主役を事例提供者とし、支援の正解ではなく、事例提供者がエンパワメントされ、成長し、結果、支援の改善や深化が期待できるPCAGIPという事例検討の手法や考え方は、育成の根幹に関わるものと考えられます。支援も同様ですが、「対象者の主体的な課題解決力を支え、活性化する」という姿勢やアプローチすべきものの捉え方は、スーパービジョンの技能やコンサルテーションのコンテンツより前に身につけてほしいもので、その点でSV研修には欠かせないものと位置付けています。

前年度講義を修了された方を含

め、ベーシックコースの実務研修はこれからとなります。この原稿を書いている9月末に宣言と措置が全面解除になります。すぐにも開始したいところですが、これまでの経過や冬季にまた大きな波がくるとの予測、そして何より、障害児者施設、特に入所施設での感染の恐ろしさを考えれば、宣言解除後の推移を見極めながら、慎重に進めざるを得ないところではあります。従来通りに利用者に関わる現場実習を行うには、ワクチンだけでなく、確実に効果の上がる治療薬を誰もが使える状況を待たねばならないかと思えます。

最後に、マスターコースの実践発表会を年明けに予定していますが、まだエントリー者がいません。全自者協内でアドバンスコースを修了した方のチャレンジを、心よりお待ちしております。



関東ブロック研修会

関東ブロックでは2019年に行われた全国大会（川越大会）以降より関東ブロック内での交流を深めることを目的の一つとして研修会を実施してきました。2019年12月にはSV研修アドバンスコースとの合同開催としてPCAGIPの手法を活用した事例検討会を開催し、合計46名の方々が参加されました。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、思うように研修会ができませんでしたが、事務局での打ち合わせを経て、2021年3月、5月、7月と計3回のオンライン会議を開催しました。

毎回約15名の方が参加して頂き、関東ブロックとして、どのような研修会を実施していくべきか検討を重ねてきました。様々な意見が挙がったので一部をご紹介します。①やまゆり園の事件を受けて、入所施設をテーマとした研修会②コンサルテーションを絡めた実践発表会③次世代の職員の困りごとに対してヒントがもらえるようなグループスパイバイズ研修④自然災害や虐待防止の観点での研修会⑤PTやSTな

どの専門職が絡んだ事例発表会など、沢山の意見を頂戴しました。最終的には、若い世代の職員の困りごとが少しでも解決するようにPCAGIPを活用した事例検討会を行うことに決まりました。また、研修会とは別の企画になりますが、オンライン会議の特性を活かして、それぞれの事業所の活動や支援の取り組みを紹介し合えれば、というご意見も挙がり、事業所内での支援勉強会の取り組みを紹介させて頂きました。

本題の研修会に向けて、本来であれば実際に顔を合わせての集合研修としなかったのですが、確実に実施しなかったため、当初の計画からオンライン研修としました。研修に参加する前にYouTubeにて事前配信を行い、PCAGIPの事例検討会の進め方についての動画を視聴してから参加してもらいました。

9月18日にZOOMを使用した事例検討会を行い、当日は8法人15事業所から計30名の方々が参加してくれました。一グループ10名ずつで、3グループに分かれて事例検討を進めました。多くの方がオンラインでの事例検討会は初めての参加でしたが、どのグループも活発に質問や意見が飛び交い、あっという間の2時間となりました。

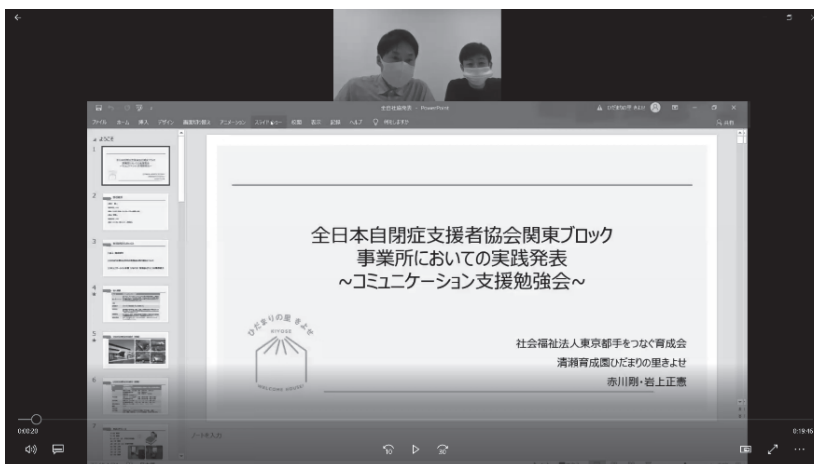
今回の事例検討会で受けたヒントを参考にして、事例提供者はそれぞれの事業所で支援を進めていきます。そして、展開した支援を発表する場として12月11日に2回目の研修会を行う予定です。

今年度の研修会はPCAGIPの事例検討会になりましたが、他にも様々な企画案が挙がっているため、次年度以降に是非、実施していければ



ばと考えています。ここで得た、出会いをきっかけに日常の支援にヒントや元気がもらえる場になれば幸いです。

（ひだまりの里きよせ 赤川 剛）



全自者協の逸品



LaLa-chocolat
SINCE 2015 / TAKATSUKI

LaLa-chocolat（ララショコラ）は2015年にオープンしたチョコレートと焼き菓子の専門店です。就労継続支援B型事業所として運営し、ご利用者の方に製造作業に携わっていただいています。パティシエのスタッフから専門的な作業指導をしてもらいながら、丁寧に質の高いお菓子を作ることを大切に、ご利用者の皆さんが楽しく誇りをもって働けるよう地域に愛される店舗を目指して運営しています。



マンディアン

サブレにチョコレートをコーティングし、ナッツやドライフルーツをトッピングしています



シエルショコラ

チョコレートに食感のアクセントとなるライスパフやシードミックスを混ぜ込み、ドライフルーツやナッツをトッピングしています



焼き菓子

ガレットやクッキー、フィナンシェ、フロランタンなど様々な焼き菓子を作っています

お客様に美味しいお菓子を届けられるよう毎日頑張っています！



社会福祉法人北摂杉の子会 LaLa-chocolat TAKATSUKI

〒569-0071 大阪府高槻市城北町2丁目13-2

TEL : 072-668-5055

営業時間 : 10:00~19:00 定休日 : 日曜日・祝日

HP : <http://lala-chocolat.net/>



ネットショップ : <https://lala-chocolat.shop/>



2021年度
途中加入をお考えの
皆様へ

ASJ総合保障

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

● **保障内容** 詳細は問い合わせください。パンフレット等をお送りさせていただきます。

【ASJ保険】 病気やケガ・検査での入院に備えて(入院を開始した2日目から保障します)

- **入院保障金** 1会計年度30日まで
 - ・付添介護費用 1日 8,000円
 - ・差額ベッド費用 1日 5,000円
 - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
 - ・入院諸費用 1日 1,000円
- **死亡弔慰金** (受取人は法定相続人となります) 5万円



【AIG損保普通傷害保険】 ケガをした時、他人への損害賠償、弁護士等を利用した時に備えて

- **弁護士費用等補償** ★新規導入★
 - ・法律相談費用 1事故あたり 5万円まで(1回1万円まで)
 - ・損害賠償請求費用 1事故あたり 200万円まで
 - ・弁護士接見費用(無罪・不起訴のみ) 1事故あたり 1万円まで
- **他人への損害賠償(対人・対物)** 1事故あたり 最高3億円まで
- **本人の傷害(ケガ)の補償** (ケガでの入院、通院を初日から補償します)
 - ・入院(180日限度) 1日 3,000円
 - ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円もしくは1.5万円
 - ・通院(90日限度) 1日 1,500円
 - ・死亡保険金 226万円
 - ・後遺障害保険金 226万円～9.04万円 (障害の程度に応じて)



● **加入プラン(会員種別)と掛金** (加入希望月の前月20日が申込み受付の締切です。)

会員種別	11月1日加入	12月1日加入
◆加入プランA：日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	6,920円	5,630円
◆加入プランB：自助会員(上記以外の方は申し込みにて自助会員となります)	8,920円	7,630円

・年度の途中加入の場合、お申込みと同時に指定口座への掛金の振込をお願いいたします。

保険内容のお問合せ



皆さんからの
ご質問に
お答えします!

Q 検査入院をしました。保障の対象になりますか。

A はい。1泊2日以上の入院であれば、2日目から保障の対象になります。

Q 自転車で事故を起こした場合、補償の対象になりますか。

A はい。個人賠償補償(1事故当たり支払限度額3億円まで)の対象になります。

Q 弁護士等を利用した際の保険はありますか。

A 弁護士費用等補償として、被害事故に対する法律相談費用や損害賠償請求費用と弁護士接見費用(無罪・不起訴のみ)が補償の対象になる保険がセットされております。

Q 新型コロナウイルス感染症で自宅療養をしました。保障の対象になりますか。

A はい。入院臨時費用と入院諸費用が保障の対象になります。

ぜひご活用
ください!

お問い合わせ・お申込み フリーダイヤル 0120-880-819



一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 ニッコンビル6F

TEL:03-5565-2020 FAX:03-5565-2021 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp

営業日：月～金(土・日・祝日除く) 10:00～16:00

* 入院保険金のご請求や届出住所・金融機関等をご変更の場合は、ASJ保険事務局までご連絡下さい。